

**体調不良時は健診は受けられません！
体調が十分に回復してから受けましょう！**

健診受診前の体調確認について

- 1 感染症予防のため、下記に該当する場合は健診は受診できません。体調が良いときに受診してください。
- 2 健診当日は、受診前にお子様、保護者ともに体温測定をし、体調不良等がないことをご確認ください。
- 3 健診では病気の診察はできません。体調不良の場合は、かかりつけ医での診察をお受けください。

【対象児及び保護者、同居の家族の状態】以下に該当する場合は受診できません。

新型コロナウイルス感染症にかかり、発症後1週間以上、かつ症状軽快後24時間を経過していない。
インフルエンザにかかり、発症後1週間以上、かつ解熱後3日を経過していない。
1週間以内に感染性胃腸炎症状(下痢・嘔吐)があった。
2日以内に発熱(乳幼児の場合、37.5℃以上)があった。
体調不良がある。 病気が回復して間もない。

その他感染症の確認事項

病 名	受診見合わせの基準
麻 疹	解熱後3日を経過するまで。
風 疹	発疹が消失するまで。
水 痘 帯状疱疹 単純ヘルペス	すべての発疹が痂皮化するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
咽 頭 結 膜 熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
百 日 咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了後まで。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	すべての皮疹が乾燥するまで。
腸 管 出 血 性 大腸菌感染症	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで。

- ・手足口病・ヘルパンギーナなど、上記以外の感染症についてはかかりつけ医と相談してください。
- ・宝塚市ホームページで乳幼児健診の日程をご確認いただくこともできます。

お問い合わせ 宝塚市健康推進課 (宝塚市立健康センター)
TEL 0797-86-0056 FAX 0797-83-2421